

第Ⅲ章 高齢者保健福祉計画

第1節 施設等の基盤整備への支援

1 養護老人ホーム措置事業

概要

- 養護老人ホーム和幸園 日南市大字風田 3200 番地 / 定員：50 人
- 養護老人ホーム清風園 日南市北郷町郷之原乙 3655 番地 5 / 定員：50 人
- 養護老人ホーム恵老園 日南市南郷町津屋野 2458-1 / 定員：50 人

現状と課題

現状と評価	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●和幸園についても平成 23 年度から新築移転し民設民営により運営され、現在、3 施設で総定数 150 名の措置ができます。 ●施設への入居希望も高く、多数の待機者を抱えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一部に老朽化の著しい施設もあるので、施設の改修等への支援が必要です。

今後の展開

65 歳以上の人で、環境上の理由及び経済的理由または心身の状況により、居宅において養護を受けることが困難な人を措置しています。今後は、入居希望に対応するため事業の継続とともに、施設の改修等の支援に努めます。

2 老人福祉センター・老人福祉館

概要

- 日南市老人福祉センター 日南市大字平山 2322 番地
- 日南市南郷老人福祉館 日南市南郷町中村乙 7051-110

現状と課題

現状と評価	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者相互の親睦やシルバー人材センターの活動拠点として活用されていますが、利用者は減少傾向にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化への対策、施設の有効活用の方策等利用促進に向けた取り組みが必要です。

■ 老人福祉センター・老人福祉館延利用者数（実績） ■

（単位：人）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
延利用者数	5,363	5,255	5,280

（注）平成 23 年度は見込み値。（以下、同様）

今後の展開

高齢者が誰でも気軽に利用できる施設として、高齢者相互の親睦や、高齢者団体の健康の増進、教養の向上、レクリエーションの実施等の生きがいづくりや、シルバー人材センターの活動拠点として、60歳以上の人の生業や就労の指導の場としての利用促進に努めます。

3 保健福祉総合センター

概要

- 日南市保健福祉総合センター 日南市中央通1丁目1番地2
- 日南市北郷保健センター 日南市北郷町郷之原乙2010番地
- 日南市北郷福祉センター 日南市北郷町郷之原乙2006番地1
- 日南市南郷健康福祉センター 日南市南郷町中村乙7051-171

現状と課題

現状と評価	今後の課題
<ul style="list-style-type: none">●乳幼児から高齢者まで、すべての市民が「健康づくり」「生きがいづくり」「ふれあいづくり」のできる保健福祉サービスの拠点として整備されています。●センター内には健康の保持・増進を図るため、各種健診室・健康相談室・機能回復訓練室、調理実習室をはじめ、多目的に使用できる会議室等が設けられ多くの市民に利用されています。	<ul style="list-style-type: none">●市民の健康増進に沿った活用が図られていますが、活用方法や管理運営方法について、市民がより有効に活用できるよう検討する必要があります。

今後の展開

これらの施設については、各種保健事業に有効活用され、広く市民に利用され、親しまれる施設として充実を図ります。



第2節 地域生活の支援

1 高齢者住宅改造助成事業

概要

在宅で身体機能の低下があるために、入浴・排せつ・移動などの日常生活を営む上で支障がある65歳以上の高齢者（要介護認定者）のいる世帯に対して、その住宅を当該高齢者の居住に適するよう改造するために要する費用を助成するものです。

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●要介護高齢者の在宅生活の維持向上及び介護者の負担軽減の一助となっています。	●事業補助枠の設定等を検討する必要があります。 ●制度内容や申請手続きについて周知徹底を図る必要があります。

■ 高齢者住宅改造助成事業（実績） ■

（単位：件）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
助成件数	8	6	9

今後の展開

事業補助枠の設定等の条件整備を前提に、住宅を当該高齢者の居住に適するよう改造するために要する費用を助成し、在宅生活の維持・促進及び介護者の負担軽減を図ります。

併せて、利用促進のための制度内容や手続き等に対する周知に努めます。

2 高齢者福祉バス支援事業

概要

高齢者団体等が主催する福祉や健康づくり等を目的とした諸行事について、福祉バスを無料で利用できます。

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●高齢者団体等の諸行事、いきいきサロンにおける外出活動などに利用されていますが、まだ周知が足りない状況です。	●利用目的等について、さらに周知徹底を図る必要があります。

■ 高齢者福祉バス利用回数（実績） ■

（単位：回）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用回数	133	121	161

今後の展開

高齢者福祉バスについては、高齢者団体等が主催する福祉や健康づくり等を目的とした諸行事における移動手段として、高齢者に配慮した運営を行うとともに、利用促進のためのバス導入目的等の周知に努めます。

3 暮らしやすいまちづくりの推進

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●市総合計画や福祉分野の計画に沿って関係各課、関係機関の協力を得ながら推進されています。	●福祉関係団体、福祉事業者関連などの意見を盛り込む必要があります。

今後の展開

市の公共施設や新たに建設する施設については、段差の解消やスロープ、エレベーターの設置などのバリアフリー化を継続して進め、高齢者の利用しやすさや暮らしやすさに十分配慮した施設の新設・改修に努めます。

また、外出時に安全に歩くことができる道路環境の整備や、移動手段を確保するとともに、高齢者がやすらげる公園等の整備など、福祉関係団体、福祉事業所など関係機関との連携を図りながら、福祉のまちづくりを推進します。

4 認知症高齢者への支援の充実

現状と課題

現状と評価	今後の課題
【認知症高齢者への早期対応】 ●各種健診や介護予防教室、いきいきサロン等での普及啓発に努めています。	●「健康にちなん21」の具体的な実践に取り組むとともに、関係各課、関係機関との連携強化に努める必要があります。
【認知症高齢者の見守り体制の整備】 ●認知症に対する正しい理解を得られるよう、キャラバンメイト、認知症サポーターの養成、家族介護教室などに取り組んでいますが、サポーターが不足している状況です。	●多くの市民に認知症に対する正しい知識を普及啓発するため、学校、地域、職場等での認知症サポーターの養成に、さらに取り組む必要があります。
【認知症高齢者の介護者支援】 ●関係機関との連携強化に努めています。	●各種相談体制や家族会への支援等の充実に努める必要があります。
【認知症に対する理解の促進】 ●各種の行事においてパンフレットなどを配布し、周知広報に努めています。	●今後とも、継続した取り組みを進める必要があります。

今後の展開

【認知症高齢者への早期対応】

認知症の原因となる動脈硬化や脳卒中など、生活習慣病の予防に努めます。また、高齢者が社会との関わりを保ち、できるだけ自立した生活を維持できるよう、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの活動を促進します。

また、相談・健診等は、早期発見につながることから、関係各課、関係機関との連携強化のもと、体制の整備を図ります。

【認知症高齢者の見守り体制の整備】

認知症などによる徘徊高齢者の早期発見のため、地域における見守り体制を整備し、家族の介護負担の軽減を図ります。

特に、学校、地域、職場等での認知症サポーターの養成に取り組み、認知症に対する正しい知識のもと、家族が安心して介護できるよう、地域全体で認知症高齢者の生活を支えていくことができる環境づくりに努めます。

【認知症高齢者の介護者支援】

認知症高齢者の介護者を対象に、介護の悩みや精神的負担を軽減するため、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、必要なサービスの利用に関する適切な助言等を行う相談体制を確立します。

【認知症に対する理解の促進】

認知症高齢者においては、個人の人格を尊重し、生活の仕方や潜在する力を理解するとともに、認知症高齢者が尊厳を保ちながら、穏やかな生活を送ることができ、家族も安心して社会生活を営むことができるよう、市民の認知症に対する正しい理解の周知を図ります。

そのため、認知症予防パンフレットを配布するなど、認知症予防の普及啓発や認知症に関する基礎知識の情報提供に努めます。



第3節 安全・安心の暮らしづくり

1 緊急通報システム事業

概要

65歳以上のひとり暮らし高齢者または重度の身体障がい者に緊急通報装置を貸与します。

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●合併前の旧市町の方法により委託業者や機種の違いがありますが、高齢者からの通報には迅速な対応が図られています。	●機種の統一により、利用促進を図る必要があります。

■ 緊急通報システム（実績） ■

（単位：件）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用件数	99	88	80

今後の展開

事業の効果的な利用を促進するとともに、通報を受けた際の迅速かつ適切な対応を行うことができるよう体制の整備を図ります。

2 愛の訪問連絡員事業

概要

見守りを必要とするひとり暮らし高齢者に連絡員を配置し、日常生活の見守り、緊急時における関係機関への連絡を行います。

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●平成 22 年度から全地域に制度を拡大しました。 ●「愛のバトン」を対象者に配布し情報を共有することにより、緊急時における関係者、関係機関との連絡をスムーズに行っています。	●自治会、民生委員、福祉委員等、地域の力を生かした実態把握に努めるとともに、関係者及び関係機関との連携を強化する必要があります。

■ 愛の訪問連絡員事業利用者数（実績） ■

（単位：人）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
対象者数	770	1,027	1,061

今後の展開

見守りを必要とするひとり暮らし高齢者の実態把握に努めるとともに、自治会、民生委員、福祉委員等関係機関との連携を強化し、地域の安全対策ネットワークづくりに努めます。

3 災害時の安全の確保

現状と課題

現状と評価	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●関係各課と連携した「災害時要援護者支援システム」を構築しています。 ●東日本大震災を機に防災や災害時の避難に対する意識の変化や対応の見直しも行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「自分の身は自分で守る」ことを基本に自治会などで取り組まれる各種訓練への積極的参加や広報、体制作りが必要です。 ●災害発生時に安全・迅速に避難、安否確認ができる体制の整備が必要です。

今後の展開

高齢者を災害から守るため、「災害時要援護者支援システム」に基づく要援護高齢者の把握と救出するための体制づくりの構築を図るとともに、地域での連携の重要性と近隣における要援護高齢者の情報を、個人情報保護の視点を踏まえて、極力共有化できる仕組みを検討します。

そのため、地域の自主防災組織や関係機関との連携強化とともに、防災訓練の実施などを通して、高齢者自身の防災に対する意識の向上に努めます。

4 消費者保護の充実

現状と課題

現状と評価	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターや県消費生活センターなど関係機関と連携し、高齢者クラブやいきいきサロン、市広報などを通じ、消費者保護に対する普及啓発を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●手法を変えた高齢者向けの振り込め詐欺や悪徳商法の被害が予想されるため、関係機関との連携や情報の収集、提供などを適時的確に行う必要があります。

今後の展開

県や警察及び裁判所等の関係行政機関と連携を図り「振り込め詐欺」「架空請求」「悪質な訪問販売」「催眠商法」「送り付け商法」等の実態を高齢者に周知するとともに、「危機感の希薄」「行政機関等の活用不慣れ」等の対策を講じることによって、被害の未然防止及び被害の拡大防止を図ります。

5 防犯対策の充実

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●各自治会などにおいて、地域安全・防犯に対する防犯パトロール等の取り組みが進められています。	●地域における防犯体制の充実強化とともに、市民の防犯意識の高揚を図る必要があります。

今後の展開

高齢者等を犯罪から守り、安心した日常生活が送れるように、地域ぐるみの防犯体制の整備を図り、犯罪の未然防止対策を推進します。

自主防犯パトロールへの積極的参加、高齢者宅訪問活動の積極的な展開、防犯講話や各種会合等への参加呼びかけをするなどを通して、防犯に関する啓発を行い、高齢者自身も含め市民の防犯に対する意識の向上を図ります。

6 交通安全対策の充実

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●地域における各種行事や運転免許更新時等において高齢者への交通安全意識の高揚が図られています。	●地域における交通安全体制の充実強化とともに、さらに継続した市民の交通安全意識の高揚を図る必要があります。

今後の展開

高齢者の交通安全対策として、交通安全教育や地域ぐるみの交通安全運動等を推進し、今後も、交通安全に対する意識啓発や交通マナーの周知を図り、交通事故の防止に努めます。



第4節 社会参加・生きがいづくり

1 長寿祝金の支給

概要

高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、80歳以上の高齢者に対して祝金を支給します。対象者及び支給額は、80歳（1万円）・88歳（1万円）・100歳（5万円）・最高齢者（3万円）とします。

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●支給要件については概ね理解を得られていますが、高齢化の進行に伴い、対象者は増加傾向にあります。	●支給額、支給方法について見直しを含め検討が必要です。

■ 長寿祝金支給者数（実績） ■

（単位：人）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
支給者数	1,035	1,045	1,065

今後の展開

高齢化の進行に伴う支給対象者の増加を踏まえ、支給額、支給方法について見直しを含め事業の推進を図ります。

2 シルバー人材センターの活用

概要

高齢者の労働能力を活用し、自らの生きがいづくりや社会参加を通して活力ある地域社会をつくることを目的に、高齢者の能力・経験に応じた仕事を紹介する事業として、シルバー人材センターによる活動が行われています。

○公益社団法人 日南シルバー人材センター 日南市大字平山 2322 番地

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●高齢者の能力や経験に応じた就労の機会を確保していますが、会員数は減少の傾向にあります。	●高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進のための広報活動、シルバー人材センターの充実支援への取り組みを強化する必要があります。

■ シルバー人材センター会員数（実績） ■

（単位：人）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
会員数	364	350	339

今後の展開

高齢者の増加に合わせて会員数を増加させるため、自らの生きがいづくりや社会貢献等についての周知を図るなど、シルバー人材センター事業の充実支援への取り組みを強化します。

3 高齢者クラブ活動への支援

概要

高齢者の自主的な組織として「高齢者クラブ」の活動が行われており、社会奉仕や教養、健康増進などの社会活動に積極的に取り組んでいます。

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●高齢者クラブへの加入者は減少傾向にあり、各単位クラブ及び高齢者クラブ連合会において、新規高齢者の加入促進に努められています。	●地域支援事業等を活用した新規高齢者の加入促進、単位クラブ及び連合会の組織基盤の強化、活性化の促進等を図る必要があります。

■ 高齢者クラブ会員数（実績） ■

（単位：人）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
会員数	3,142	2,920	2,945

今後の展開

地域に根ざした高齢者の社会奉仕活動や、介護予防、虚弱高齢者等の相互支援など友愛互助活動を充実させるための支援を継続強化します。また、それらの活動により加入促進を図るとともに、リーダーの育成や活動費の補助などを含む活動支援を通して、高齢者クラブ活動の活性化を図ります。

4 生きがい活動支援通所事業

概要

在宅では自立した日常生活を送っているものの、心身機能の低下や社会的孤立感を抱いている人に対し、デイサービスセンターにおいて、入浴、給食、日常動作訓練等のサービスを提供し、在宅生活維持に向けた生きがい活動を支援します。

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●合併前の区域ごとに事業者が異なるため、利用料金やサービス内容に差異が見られます。	●利用対象者やサービス内容について統合を進める必要があります。

■ 生きがい活動支援通所事業利用者数（実績） ■

（単位：人）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	227	175	147

今後の展開

地域ごとに異なる利用料金、内容を見直し、参加者のニーズに対応した事業を推進します。

5 いきいき合同金婚式

概要

結婚後 50 周年を迎えられた夫婦を一同に招き、合同金婚式を開催し、祝福します。

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●出席者には概ね好評ですが、年々減少傾向にあります。	●多くの対象者に出席いただくため、開催の時期や募集方法等の見直しが必要です。

■ いきいき合同金婚式出席組数（実績） ■

（単位：組）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
出席組数	52	52	46

今後の展開

事業に対する要望を踏まえ、開催の時期や募集方法等の見直しを通して、事業の充実を図ります。

6 ふれあいいきいきサロン支援事業

概要

ひとり暮らし高齢者や閉じこもりがちな高齢者が、地域でいきいきと元気で暮らせることを目的に「ふれあいいきいきサロン」が開催されており、運営費の一部を助成しています。

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●社会福祉協議会が事業実施の主体となり、地域ごとにサロンの普及を図っていますが、まだ市内全域に設置されていない状況です。	●更なるサロンの普及と運営方法の改善を図る必要があります。

■ ふれあいいきいきサロン数（実績） ■

（単位：カ所）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サロン数	99	102	103

今後の展開

地域に根ざしたサロンの一層の拡大と運営方法等の充実を図ります。

7 生涯学習の推進

概要

高齢者が積極的に学習に取り組む機会を提供することで、社会参加の活動を高め、健康で生きがいのある生活をめざして、「高齢者教室」を開催しています。

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●高齢者クラブや生涯学習担当部局との連携により地域ごとにきめ細かな高齢者教室が行われています。	●講座内容の充実に向け、関係機関や担当部局との連携強化を図る必要があります。

今後の展開

引き続き高齢者が楽しく学習することができ、社会的視野が広がるように講座内容の充実を図るとともに、関係機関との連携による高齢者のニーズや地域の課題に応じた講座の開催を推進します。

8 健康づくりの推進

概要

本市では市民が自分自身の健康管理に対する意識を高め、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるよう、「健康まつり」や「運動教室」などの開催や各種施設を利用したスポーツ・レクリエーション活動を行っています。

現状と課題

現状と評価	今後の課題
●関係者、関係機関・部局との連携により、健康づくりを推進しています。	●実施主体、実施時期、行事内容について関係機関・部局で調整が必要です。

今後の展開

健康づくりや介護予防は日常生活の中で、一人ひとりの意識の積み重ねが大切です。

健康づくりや介護予防への理解を深め、活動や取り組みを啓発するため、関係機関との連携によるイベントや行事などの内容の充実に努め、高齢者の積極的な参加を推進します。